



2/16(木)～ 3/15(水) 税の申告

平成28年分の確定申告と平成29年度市・県民税の申告相談・受付

日時 2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時～午後5時 ※土・日は除く。

(受付終了時間：午後4時)

場所 名張市役所1階大会議室・ゆめドームうえの (伊賀市ゆめが丘)

※上野税務署では申告会場を設けていません。

国税庁ホームページでは、税金に関するよくある質問の回答をご覧いただけます。「タックスアンサー」で検索ください。

▶ 申告が必要な人は…

所得 税

☎ 上野税務署 ☎ 21-0950

確定申告が
必要な人

- 給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- 給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
- 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整された給与以外の従たる給与収入と、給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
- 営業・農業・報酬等・不動産・年金・譲渡などの所得があり、税法により所得税の納税が必要な人

申告すれば
税金が戻って
くる人

- 給与所得や退職所得があり、医療費控除や住宅ローン控除などを受けられる人
- 給与所得者で年の途中で退職したなど、年末調整を受けなかった人
- 予定納税したが、確定申告の必要がなくなった人

還付申告の場合は、振込先の口座(本人名義)が分かるものをご持参ください。

○確定申告の問い合わせ専用ダイヤル「確定申告電話相談センター」[3月15日(水)まで]

⇒上野税務署(☎21-0950)に電話をかけて、番号「0」を選択してください。

※確定申告書の用紙は1月末ごろ送付予定。昨年、電子申告や国税庁HPから申告書を作成し提出した人には送付されません。申告書が届かない場合でも、確定申告が必要な人は必ず申告してください。

○申告書は国税庁ホームページで作成できます！(www.nta.go.jp)

確定申告書作成コーナーの操作方法などはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)へ、マイナンバーカードに係るICカードリーダーの設定などの問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)までお問い合わせください。

市 民 税 ・ 県 民 税 ☎ 課税室 ☎ 63-7429

市・県民税
申告が必要
な人

2月3日(金)ごろ
申告書送付予定

- 平成29年1月1日現在、市内在住で、所得税の確定申告をする必要のない人のうち次に該当する人
 - ・給与所得以外の合計所得金額が20万円以下の人(農業所得など)
 - ・公的年金などの収入金額が400万円以下であり、それ以外の所得金額が20万円以下で確定申告をする必要のない人
 - ・事業所得や不動産所得などがあり市・県民税のみ課税になる人

※市民税・県民税の申告義務がない人でも、所得証明などの各種証明や国民健康保険税の算定を行うのに必要な場合があります。◎詳しくは、問い合わせ先へ

▶ 申告の持ち物

- 市役所や税務署から届いた申告書や案内はがき
- 印鑑・筆記用具 ●源泉徴収票(原本)
- 申告者本人のマイナンバーカードもしくは、通知カードと本人確認書類
- 社会保険料控除を受ける場合
 - …支払った金額が分かる書類
- 生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合
 - …保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける場合
 - …医療費の領収書、補てんされた金額の分かる書類
- 住宅ローン控除を受ける場合
 - …売買契約書のコピー、登記事項証明書、借入金の年末残高証明書など
- 寄附金控除を受ける場合
 - …寄附した領収書 ※ふるさと納税でワンストップ特例制度利用者は注意(右欄申告の注意点参照)

▶ 申告の注意点

■今回の申告からマイナンバーの記入が必要です

「マイナンバーカード」もしくは、「通知カードと本人確認書類」の提示が必要となります(郵送または投函の場合は、写しの添付が必要)。

また、扶養親族のマイナンバーは記入する必要はありますが、提示の必要はありません。

■住宅ローン控除や特定配当・株式等譲渡所得の申告は期限内にしなければ住民税の控除が受けられません

■ふるさと納税時にワンストップ特例制度を選択した人が申告することとなった場合は、必ずふるさと納税の領収書全てを持参の上、ふるさと納税についても併せて申告ください。

▶ 市民税・県民税出張申告相談

○いずれの会場も開催時間は1時間となります。

○確定申告(所得税)は受付できません。

受付・相談日	会 場	時 間
2月21日(火)	蔵持市民センター	午前9時30分～
	名張市民センター	午後1時30分～
2月22日(水)	薦原市民センター	午前9時30分～
	桔梗が丘市民センター	午後1時30分～
2月23日(木)	くにつふるさと館	午前9時30分～
	すずらん台市民センター	午後1時30分～
2月24日(金)	つつじが丘市民センター	午前9時30分～
	赤目市民センター	午後1時30分～
2月28日(火)	箕曲市民センター	午前9時30分～
	梅が丘市民センター	午後1時30分～
3月1日(水)	錦生市民センター	午前9時30分～
	比奈知市民センター	午後1時30分～
3月2日(木)	美旗市民センター	午前9時30分～
	百合が丘市民センター	午後1時30分～

●平成29年度(平成28年分)税制改正

平成29年度の市・県民税から適用となる税制改正は以下の通りです。詳しくは、市HPをご覧ください。

- ▼給与所得控除後の上限額を段階的に引き下げ
- ▼日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付が義務化
- ▼金融所得課税の一体化